

史料館報

第 50 号
平成元年 3 月

「移転」問題と「史料館」の現況

一 はじめに

現在、国文学研究資料館（以下「国文研」とする）は政府の省庁移転政策の対象機関となり、移転先等の検討を開始した。「国文研」に付置されているのが「史料館」も当然この「移転」の中に含まれている。

このことは、一九五一年（昭和二十六年）の発足以来、現在まで四〇年近くをこの「戸越」で開館してきた「史料館」にとつて、重大な問題であるといわなければならない。しかも、この「移転」問題は、必ずしも「国文研」ないし「史料館」の内的必然性から発動されたものではなく、政府の政策として多分に外的条件による性格をもつものであることに留意しなければならぬ。以下この「移転」問題の経過と「史料館」の現況についてご報告しておきたい。

二 「移転」問題の経過

「国文研」の「移転」が政府によって正式に決定されたのは、一九八八年の七月一九日の閣議決定によってであり、われわれはそれを新聞紙上で知った。この七月一九日の閣議決定に至るまでの若干の経過を新聞報道などでみておきたい。

この「移転」問題は、ご承知のように竹下内閣の「ふるさと創生」政策に端を発し、「一省庁一機関の地方移転」、「東京への一極集中是正と地域振興」、「首都機能の分散」、「多極分散型国土形成」、「遷都、分都、展都」というものわきに一省庁一機関がある（「遷都問題を念頭に推進」首相表明、読売新聞一九八八年一月二二日夕刊）という「遷都」論までを念頭においた「移転」構想という意図から生まれたものである。この

目次

「移転」問題と「史料館」の現況………(1)	て……………(6)
近代行政文書の課題………中谷 弼(3)	昭和六三年度史料所在調査報告……………(9)
第一回国際文書館会議と第一回国際 アーキビスト養成コロシアムに参加し 集報……………(16)	昭和六三年度新収史料紹介……………(10)
	受贈図書……………(11)

「移転」問題が具体化したのは、一九八八年一月二二日「政府機関の地方移転の基本方針」を閣議決定したことによる。「移転」対象機関としては、東京二十三区内に立地している①関東地方所管の地方支分部局、②試験研究機関、研修機関、その他特定の機関、③国立学校とその附属機関、④専ら都以外を業務対象にする特殊法人等である。しかし「移転」政策の壮大な構想にも拘わらず、各省庁の中核ともいべき内局、外局は除外されている。このとき発表された文部省関係の「移転」の候補機関としては、すでに移転が予定されている東京外国語大学と同大学附属アジア・アフリカ言語文化研究所、それに宇宙科学研究所、国立極地研究所の四つである。しかし、この段階では「移転」候補は政府機関全体の中でわずか三機関（内一機関は自衛隊の部隊）という「焼石に水」程度のものであり、各省庁とも「移転」には消極的であった。そこで「首相第二、第三弾も」、「移転」を促進するために、これまでの国土庁から「官邸主導」に切り替えて進めることとした。一九八八年三月四日には首相官邸で「国の機関等移転推進連絡会議」（議長・石原官房副長官）の幹事会を開き、改めて「移転」対象約二〇〇機関すべてについて例外なく「移転」希望地などを明記した調査表の提出を指示した。この調査表の項目は①現在の業務内容、②職員と関係者の人数、③立地条件、④移転に伴うメリット・デメリットなどのほか、移転する際の希望地も加えられていたという。その後の経過は省略するが、こうして前述の七月一九日の閣議決定に至ったのである。このときは自衛隊を含めて合計九〇機関が地方移転の対象となり、文部省関係では、前記の四機関のほか、新たに「国文研」の登場とともに、統計数理研究所、国立国語研究所、日本育英会、大学入試センター等が加えられた。

三 「移転」問題への内外の動向
この「移転」問題に対応する「国

文研」の動きや歴史研究者や学会などの反応について述べてみよう。

まず「国文研」では一九八八年一月一六日付で「国文学研究資料館移転問題検討会議」規程が定められた。この「会議」では「移転」に関し基本的事項を検討することとし、①移転候補地の選定、②研究教育体制に関すること等であり、この「会議」の組織は当分の間、部長会議をもってあてるとしている。この「会議」には「史料館」から代表一名が参加している。現在「移転」問題の具体的検討の一つとして「移転」先候補地の実地見分がマイクロバスを仕立て館員の希望者参加で実施されている。これまでの見分先は、東京都立川市(国有地)、神奈川県川崎市(民有地)、埼玉県朝霞市(国有地)等東京都二十三区周辺である。

機構の変更などについては、ひろく学会や研究者の意見を徴して慎重におこなうこと。第二点は「史料館」の組織・活動上の拡充のための措置が早急に実行されること。具体的には館員数の増員、活動・運営のための予算の増額、専任史料館長欠員の補充などを指摘している。また「日本歴史学協会」の国立史料館特別委員会・国立公文書館特別委員会・史料保存利用特別委員会の三委員会合同会議が一九八八年一月一日と翌年一月二七日の二回にわたって立正大学で開催され、いずれも「史料館移転問題」が議題にとりあげられ、学会側からの検討が開始された。

四 「史料館」の現況

「国文研」に付置されている「史料館」は組織上「国文研」と離れて独自に「移転」の可否を論ずる自由をもっていない。それ故、われわれのできることは、「移転」の有無に拘わらず「史料館」の機能を充実・拡大し、名実共に「大学共同利用機関」としての存在価値を高めることであろう。「史料館」では、現在教官九名と若干の事務官で、日常業務として、毎年「館蔵史料目録」二冊、重要史料の翻刻一冊、「館報」二回、「研究紀要」一冊をそれぞれ定期刊行し、

そのほか史料調査としては、所在調査、マイクロフィルムによる史料収集等それぞれ数か所、それに館蔵史料・目録・地方誌の閲覧サービス、研修会の開催、内地研究員の受入れ等を実施している。

さきに、一九八二年(昭和五七年)のいわゆる「行管勧告」を契機に「国立史料館の機能の拡充について(素案)」を公表し、「史料館」の社会的学問的役割を明確にするよう努力してきた。それは(1)情報サービス機能、(2)研究機能、(3)教育機能、これら三機能の向上を図ることであった。

管理学研究につき、「史料館」の長年にわたる実務経験を理論化した成果として、史料館編『史料の整理と管理』(岩波書店、一九八八年)を刊行した。

(3)の教育機能では、一九八八年度「史料管理学研修会」を東京で四週間、大阪で一週間、各三五名を対象として実施した。さらに一九八九年度では、東京会場八週間、地方会場二週間と、昨年度の二倍の規模に拡大することとなった。

以上のようにならぬ数年「史料館」の活動は大きく飛躍してきているが問題点も少なくない。二つの問題点をあげておきたい。第一点は、「史料館」事業が拡大し、事業の予算面の措置がとられても専任および非常勤の人員増加が認められないため、全体的に館員の負担過重になっていること。第二点は、史料館長の欠員が補充されないまま、ここ六、七年経過しているが、「移転」という重要な問題に直面して責任体制の明確さを欠いていること。現在、これらの問題点を含めて、これまでの成果をふまえて、新しい「史料館」像の検討を開始していることも付け加えておきたい。

(2)の研究機能では、史料学・史料

近代行政文書の課題

中 谷 珊
(京都府立総合資料館歴史資料課長)

はじめに

昨年九月、第三四回史料管理学会で、国立史料館から依頼を受け、「近現代史料論Ⅱ—府県庁史料—」の講義を行った。内容は、私の業務としての経験を話したにすぎない。ところが、それを「史料館報」に執筆する様にとの依頼を受けた。相変わらず私には「論」と云うほど、道理立った見識は無い。本稿は「近代行政文書の課題」と題し、出来るだけ講義の内容に添いながら、日頃の所見を述べることにする。

一、近現代史料としての行政文書

文書館の役割とは、その地域に関する古代から近現代に至る文書その他の記録等を、公・私を問わず体系的に収集し、保存し、整理し、公開する事にあると云うことが出来る。その中において、近現代史料については、時代として至近距離にあるだけに、その散逸の危機について、どこかに安心感を持ってしまふ。又、

その史料に表記されている年代が新しいだけに、その史料的価値についても、つい低く見てしまふことがある。その事は、個人の段階に留まらず、府県庁舎の増改築等の際に、大量の行政文書が廃棄された事例として、既に我々は幾つかの府県市町村で経験済みである。近現代の史料こそが、散逸の危機にさらされていると云うのは過言だろうか。

我が国でも最近、行政文書の発生から、廃棄又は保存に至るまでの経過を、連続的に「文書記録のライフ・サイクル」としてとらえ、文書館の役割もその中で議論されはじめた。行政としての必要から発生した文書値、ある時点で、歴史資料としての価値に転換するのである。このような議論は、一般的にあまり古文書にはなじまない、行政文書固有の特徴である。

こうして歴史資料として、価値転換の行われた行政文書は、基本的に、その資料としての価値は、古文

書と全く同等である。しかし、行政文書には、歴史資料としての転換の後にも、一定期間継続して、その地域もしくは住民、その社会、時代の権原を保証すると云う価値が存在する。その期間は、権原の内容によって異なる。これも又、行政文書の特徴的価値の一つである。

又、近現代資料は、一つ前の社会と云うか、至近距離の時代の資料として大きな意味を持つ。至近距離にあるだけに、現代に非常に大きく影響を持つのである。

我々は、千年前、二千年前の史料に出会って、大きな感動を受ける。それらの資料は、ただ漠然として、保存されてきたのではない。それなりの手当てが施されたからこそ、今に存するのである。同じ様に、今発生する行政文書を、史料を、歴史資料として、千年、二千年の後に責任をもって残す。そのことを踏まえてこそ、我々は千年前、二千年前の史料に、真に感動出来るのではないだろうか。

二、行政文書の範囲と体系化

国、都道府県、市町村と、その設置主体によって、文書館の役割が異なり、収集すべき資料の範囲も異なる。

府県の場合、先ずその庁の文書、京都で云えば京都府庁文書が、その中心的行政文書となることは、云うまでもない。それだけではなく、関連資料も含めた、幅広い収集活動が要求される。例えば、各種行政委員会・議会、地方機関・公所等その府県という範囲の文書、政府段階における文書中から、その府県に関する史料の収集、及びその地域にある国の地方機関の文書等、先ず現行する行政の中での、収集活動が必要である。その場合、各機関における文書管理の規則・規程との関係を、十分に把握し、研究しておくことが大切である。各行政機関はそれぞれに文書が管理されており、文書館側が、法律・規則・規程等の問題点をクリアして、収集の道筋を見付け出す必要がある。例えば、教育委員会に所属する文書館が、知事部局の行政文書を収集管理する場合、そこには、協定等の手段が必要なのである。又、道筋の発見に留まらず、文書館が、その規則・規程に一定関与し、文書館への道筋を作らせていくことも大切である。

次に、その府県の歴史との関係から、例えば、府県史料や、皇国地誌のような明治期を中心とした各種編

纂史料の稿本、既に行政機関としては、存在しない郡役所文書、そして、旧町村役場文書等の収集も史料の体系化の上で欠かせない。

京都府では、旧町村役場文書について、一つの経験を持っている。昭和五年から二年をかけて、旧町村役場文書の存在と、現在の市町村における文書の管理状況の悉皆調査を実施した。それは、調査と云つてもアンケートを中心とした聞き取り調査で、至って不十分なものであった。現在その調査を基礎に、特に旧町村役場文書について、その実態調査を行っている。この調査は、それらの文書の保存場所へ出向き、仮目録を作成するのである。京都府が原本としての旧町村役場文書を、収集するためのものではない、その地域の史料は、その地域に結びついていてこそ、史料としての価値があることは云うまでもない。作成した仮目録を先方に送付し、併せて保存の必要性を説明している。このことが、未だ後進にある市町村文書行政にとつて、少しでも史料の散逸・滅失の歯止めになればと思つている。又、京都府として行政文書を体系化していく上で、特に京都府庁文書を補完するものについて、複製収集できないかと

云うことも、目的の一つである。京都府の事業で史料の散逸したもの等について、府からの令達・指令・命令等で、その全容が史料として証明できないかと云うことである。今一つは、将来、市町村の文書館が設立され、府県の文書館が、市町村の行政文書の情報を包括的に提供する情報センターとしての役割を持った時、今行つてゐるこの実態調査が、新たな意味を持つこととなる事を期待している。

三、出所の原則と原秩序の原則

京都府庁文書の整理の過程で、一つの経験を持った。それを披露しながら、この問題を考へてみる。

総合資料館では、所蔵する行政文書について、二冊の簿冊目録を刊行している。第一編は、明治元年から昭和二〇年まで、第二編は、同二一年から三〇年までである。この第一編の編集に際して、未だ文書館業務が定着しておらず、経験の少ない我々は、出所及び原秩序の原則に照らして、幾つか問題のある措置をした。京都府では、府庁文書は総務課で集中管理されており、明一―一、明一―二というように、各年ごとに通し番号が与えられていた。この番号は、

特定の意味を持ったものではなく、単なる簿冊の戸籍的な意味しかなかった。ところが、それに対して、総合資料館での整理に際して、明治期分類表を作成して、改めて通し番号を与えて、並べ直したのである。このことにより簿冊は二つの番号、つまり府庁番号と総合資料館番号を持つこととなった。その総合資料館番号の付与に当たつて、例えば、その簿冊の内容が明治元年から五年にわたる場合、行政的には当然完結年限が重視されることから、その簿冊は明治五年に所属するが、総合資料館では、明治元年に所属させた。ここで指摘すべきは、文書の発生・伝来ならびに原形を出来るだけ維持保存すると云う、今日云われている歴史資料としての、文書記録類の取扱の原則と、相反してしまつたのである。この段階ならば、未だ番号相関表を作成することにより、府庁番号への復帰が可能であつた。しかし、総合資料館の所蔵する、京都府庁文書以外の行政文書である郡役所文書等を、総合資料館番号の間に、例えば、明一―五追一と云うように、追番号を付けて混入させた。出所の異なる資料を混入させ、更に番号を複雑にし、出所の原則にも相反してしまつた。

第二編では、第一編での経験から、府庁番号のまま、昭和二一年当時の組織ごとに、つまり課ごとに簿冊を編年に並べて目録化した。又、第一編で京都府庁文書中に混入させた各文書群については、分離させ京都府庁文書と対等の独立した文書群として、これも出所を明確に区分して、改めて収録した。その文書がどのような経過で発生したのか、その出所の原則に立ち帰り、もとの秩序を復帰させるといふ立場で編集したのである。この編集の過程で、我々は事務分掌の把握が、大変重要であることを痛感した。課と云う原秩序の単位に戻つて整理しようとするのであるが、課は一定ではなく変遷する。その場合、課、係、担当そして事務分掌、そこまで行かないと課を意識した整理と、課の変遷が正確に把握出来ないのである。第二編の編集集中、各課の事務分掌表を座右に置くと共に、利用者の検索の便も考慮して、第二編に所収した。

四、情報公開との関係

ここ数年の間に、日本においても急テンポに、各地方自治体の間で、情報公開の取り組みが行われるようになった。云うまでもなく、情報公

開は、行政の民主化と云う方向での画期的な出来事であり、住民の知る権利の保証に基づく開かれた行政の実現を目指すものであり、評価すべき政策、施策である。しかし、情報公開の手段が、その地方自治体の行政文書を公開することから、少なからず、文書館の役割・業務との間で、課題を発生させる。

このことについては、既に各方面各視野から議論が成されている。大方は、情報公開制度の本身に関連して、文書館の役割・機能の在り方に関する議論であった。既に議論され意識されていることと重複するかも知れないが、情報公開制度が、文書館機能にとって、一定の支障を来すのではないかと云う危惧について、ここでは触れてみることにする。

情報公開制度は、必ずと云ってよいほど、その地方自治体における文書整理運動を伴う。情報公開の実施が日程として、決定している場合は、整理運動は一気に実施される。未だ微力である文書館側には、それに対応することが不可能であり、結果として、大量の史料の破壊につながってしまう。

次に情報公開実施後の、行政文書に対する影響である。これから発生

する行政文書に、変化が生じるのではないかと云うことである。これまでは起案文書に、その起案にかかる事業の必要性を、具体的に証明するため種々の史料が、添付されていたが、そうしたものが起案文書と、完全に切り離されて、行政文書からも外されてしまわないか。それだけではなく、起案中の事業実施の理由等が、外にだしても安全なもの、公開できる範囲になり、ある意味での骨抜きの文書となる。歴史史料としての価値に不安を感じるのである。ここに述べた二つのことは、情報公開制度がもたらす危惧の、一部分にすぎない。しかし、この危惧が現実となる可能性は、高いと云わざるを得ない。骨抜きになった文書を、骨付きに戻すことは出来なくても、文書館側の収集活動を、更に意識的に体系化すること等、文書館側で工夫しなければならぬのではないか。この議論は、繰り返すが、情報公開批判論を出発点としてはならない。この現象が、ある意味で情報公開制度の宿命だとするならば、文書館側が、何をどう工夫すればよいのか。まさに、重要なこれからの課題である。

情報公開については、外にも、プライバシーの問題、人権擁護の問題

等、公開基準に関連して、文書館の機能の特性等、述べたいことがあるが、他を饒舌に書き過ぎて、ここでは省略せざるを得ない。

最後に、情報公開制度と云うのは、現用文書の公開制度である。今一度、文書管理規程に云うところの永年保存と云うことについて、情報公開制度との関係から、見直してみる必要がある。本来は、文書のライフ・サイクルからも、文書館が歴史史料として、永年に保存すべきかどうかを、決定すべきである。しかし、現在は、行政の都合で、永年と規定されているのである。言い換えれば、永年に

現用価値を有し、情報公開の対象となるのである。この問題の解決をしていかないと、情報公開制度と文書館の関係が、在るべき姿とはならないのではないだろうか。

ともすると、府県庁の行政文書は、単なる行政機関の行政のための資料としてのみしか、見られてこなかった。今「公文書館法」が施行され、その地域の、時代の基礎的歴史史料として、その価値が改めて問い直されている。本稿に述べた課題は、ほんの一部分にすぎない。

史料館叢書・別巻1

明治開化期の錦絵 (近刊)

史料館所蔵錦絵のうち一〇〇点を、全カラーで収載。解題・作品紹介付

B4判横本 一二〇頁

豪華二重函入

東京大学出版会発行

定価二八、八四〇円(消費税込)

第一一回国際文書館会議 と第一回国際アーキビスト養成 コロキウムに参加して

安藤 正人

第一回国際文書館会議

国際文書館評議会 International Council on Archives(ICA) が主催する「第一回国際文書館会議」The Xth International Congress on Archives が、昨年八月二日(月)から二六日(金)までの五日間、パリのパレ・デ・コングレ(国際会議場)を舞台に、盛大に開催された。参加者は事前登録者だけで九三カ国千五百人。実際には百カ国二千人を超えていただろう。会議での使用言語は、英、仏、独、西、露の五カ国語。まさに全世界的な規模の国際会議である。

わが国からは、参議院議員で全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)顧問の岩上二郎氏をはじめ、当館の安澤秀一第三史料室長や筆者、合計一〇人が参加。アジアとしては中国の一九人に次ぐ人数となった。

この大会では、たいへん印象深いできごとが二つあった。ひとつは、ミッテラン大統領が予告もなく会場

に現われて三〇分近くの大演説をぶったことである。

フランス革命二百周年を翌年にひかえた感慨もあったのだろう、人類の歴史にとって記録史料(アーカイブズ)がいかに重要かを、熱っぽくかつ格調高く強調した大統領の演説は、会場のアーキビストたちをすっかり魅了したようであった。

この演説は、翌朝の「フィガロ」紙面に、でかでかと掲載された。ふたつめは、公文書館法制定に力を尽くされた岩上二郎全史料協顧問に対し、国際文書館評議会から名譽メダルが贈られることになったことである。このことは会議の席上はなばなく発表され、おかげで、日本が初めてアーカイブズに関する法律を持った事実、すっかり有名になった。

ところで、今回の大会テーマは、「新しい文書館資料(New Archival Material)」。マイクロフィルムや録音テープ、磁気ディスクなどの新しい記録媒体による史料をどう保存

していくかという、まことに今日的なテーマであった。報告の内容を詳しく紹介する余裕はないが、報告者と演題は次のとおりである。

【第1全体会(二三日)】

主報告

Paulle René-Bazin (フランス)

「新しい文書館資料 原則―作成と

受入」

関連報告

Wolfgang Kraue (東ドイツ)

「文書館資料としての視聴覚記録」

Christopher H.Roads (英国)

「文書館資料としてのラジオ・テレビ番組」

Trudy Huskamp Peterson (米国)

「文書館資料としての機械可読記録」

Janna Kratichava and Maja

Burnova Velcheva (ブルガリア)

「文書館資料としてのマイクロ写真」

Salou M'Baye (セネガル)

「口承(オーラル)記録史料」

Jean-Pierre Wallot (カナダ)

「新しい文書館資料は既設の文書館

で保存するのか、新しい特別機関を

設けるのか？」

【第2全体会(二四日)】

主報告

Fedor M.Vaganov (ソ連)

「新しい文書館資料の保存」

「新しい文書館資料の保存」

関連報告

Eric Turner (シエラレオネ)

「熱帯諸国における特殊問題」

Feng Zizhi (中国)

「発展途上国における技術上の選択」

Maria Pia Rinaldi Mariani (イタ

リア)

「国際的技術協力」

Ana Maria de Almeida Camargo

(ブラジル)

「新しい文書館資料とアーキビスト

の訓練」

R.K.Perti (インド)

「文書館における人材開発と活動方

針」

【第3全体会(二五日)】

主報告

Eric Ketelaar (オランダ)

「新しい文書館資料の利用」

関連報告

Lean Pievys (ベルギー)

「整理方法と新しい文書館資料」

John Herstad (ノルウェー)

「研究コストと財源」

Peter Blicher (ドイツ連邦共和国)

「視聴覚記録史料の利用と複製に関

する法的問題」

Claes Grönström (スウェーデン)

「機械可読史料の利用の法的問題」

Pedro Gonzalez (スペイン)

「ペーパーレス閲覧室？」

〔第4全体会(二六日)〕

オープン・フォーラム

「ICAの今日と明日」

以上の全体会は午前だけで、午後分科会や各種委員会が開かれた。

筆者は、専門職団体部会(SPA)

のオープン・フォーラムと専門職教

育委員会(CPT)の会合に出席し

て、日本の実情などを話した。

夜は夜で、パリ市やフランス政府の主催するレセプションが市庁舎ホールやベルサイユ宮殿で催された。

ベルサイユ宮殿でのレセプションはとりわけ豪華で、民族衣裳で着飾



ったアーキビストも多数参加、一般見学者を締め出した広大な庭園で、深夜まで花火と音楽のページェントを楽しんだ。

第一回国際アーキビスト養成コロキアム

第一回国際文書館会議が始まる直前の八月二〇日(土)と二一日(日)の二日間、会議の関連行事のひとつとして、「第一回国際アーキビスト養成コロキアム(アーキビスト養成課程教員のための国際コロキアム)」と銘打った研究集会が、フランス国立文書館研究利用センター(CARAN)で開かれた。

この国際コロキアムは国際文書館評議会の専門職教育委員会(CPT)が主催したもので、今後毎年一回、テーマをかえて世界各地で開催されることになっている。

今回のテーマは「文書館学教育の構成と内容」で、約三〇カ国から、アーキビスト養成に携わっている専門家ら六〇人ほどが参加。わが国からも安澤室長と筆者を含め五人が出席した。ちょうどアーキビスト養成のあり方について国内の議論が盛んになっている時でもあり、いろいろ参考になる話を聞くことができた。

コロキアムは三本の報告を中心に進められた。報告が一本終わるたびに英語グループと仏語グループに分かれて討議をし、また集まって総括討議をするということをくりかえした。以下、三本の報告の概要を紹介しよう。

(1)ビーター・シグモンド(オランダ国立文書館学校)

「アーキビストの基本的専門職務」

よく言われることだが、アーキビストが扱う永久保存記録(アーカイブズ)には、二つの異なった価値がある。第一は記録を生み出した組織そのものにとっての行政的・法律的価値。第二は国民共有の文化遺産としての歴史的・文化的価値である。

シグモンド氏は、アーキビストが現代社会のなかで果たすべき専門職務とは、右の二つの価値を共に生かすことを目的として、記録を(1)評価・選択・保存し、(2)物理的な保存措置を講じ、(3)利用者に提供することだと定義づける。

そして、そのために必要な知識・能力として、次の六点をあげる。

①記録発生母体としての組織の構造と機能についての理論的・実務的知識、②羊皮紙からマグネティック・テープまで、記録媒体についての科

学的知識、③記録を科学的に理解し整理するための、史料学的知識と史料整理原則の知識、④学界の研究動向など利用者側の要求についての知識、⑤情報公開、プライバシー保護の問題を含む、史料利用に関する法律知識、⑥一般的な管理能力。

その際、しばしば出てくるのは、次のような問いである。(1)アーキビストには高度の学術訓練が必要か？(2)アーキビストは歴史家でなくてはならないか？(3)アーキビストは右のような知識を何もかも学ばなければならないのか？

シグモンド氏の答えは、(1)についてはイエス、(2)に対してはノーである。ノーというのは、歴史学の研究で食っている専門学者でなくてもいいという意味で、歴史学の知識・方法論・研究動向に通じていることはアーキビストの必須条件である。

第(3)の問いに対しては、必ずしもその必要はないとしている。確かにひとりのアーキビストが歴史学から保存科学まで何もかも勉強するのは至難の技だし不合理なので、むしろたてよこの分業がうまくできるような養成課程の多様化が必要だというのがシグモンド氏の意見であった。結論のところでは、今後アーキビ

ストにとって、人と組織と資料に対する管理能力(マネジメント・スキル)がより大切になってくるだろうということ、養成課程においては実務研修が重要だという点が強調された。氏のたとえによれば、「歯科の学生には、私の歯をいじる前に、しっかりと実技トレーニングを積んでおいてもらいたい」ということである。

(2)ブルーノ・デルマ(フランス高等古文書学院)

「アーキビスト養成課程のカリキュラム構造」

デルマ氏は、まず、アーキビスト養成課程のカリキュラムは各国の事情によって異なるのは当然だが、少なくとも高等レベルの教育課程として設置すべきこと、これは国を問わず必要だと主張する。理由は三点。歴史学や情報科学など関連分野の教育・訓練に便利なこと。高い資格や学位を与えられるということ。それに、行政・企業から認められやすいという点である。

カリキュラム構造については、まず最近の通説にならって、①史料管理学(Archivology)および情報学、②法学および管理科学、③歴史学および歴史補助学、④自動データ処

理、⑤近代言語、という五つの柱を示した。

次に、それぞれの柱で取り上げるべき主題については、(a)「情報の送り手」である行政体や企業組織など記録の作成者側の観点、(b)「情報の伝達者」であるアーキビストやレコード・マネージャーの観点、(c)「情報の受け手」である史料利用者側の観点、という三者の立場からの、複線的なアプローチが必要だ、と主張する。簡単に言えば、(a)は行政/経営管理論的なアプローチ、(b)は史料管理学的・情報学的アプローチ、(c)は歴史研究のアプローチ、ということになる。

この手法をとると、たとえば④の「自動データ処理」という柱では、(a)経営管理や行政サービスにおけるデータ処理の機械化、(b)史料管理技術におけるデータ処理の機械化、(c)歴史研究や情報検索におけるデータ処理の機械化、という三つの主題が浮かび上がる、というわけである。デルマ氏は、一般のアーキビスト養成課程の教科編成を考える場合、(a)(b)(c)三方向からのアプローチに三分の一ずつ、同等の比重をかけるのが適当だとしている。ただ高度に分化した上級アーキビスト養成課程

の場合には、(b)に三分の二をあて、(a)と(c)は六分の一ずつですませる、というような編成がよいのでは、とも言っている。

配分率の是非はともかく、非常に論理的なカリキュラム編成の手法ではある。

(3) キャロル・クーチュア(モントリオール大学図書館情報学部)

「文書館学教育の教育組織」
この報告は、アーキビスト養成課程を設立する際に考慮すべき教育組織上の問題についてチェックリスト的に述べたもので、われわれにとってもたいへん参考になった。

第一章では、基本的問題として、(1)その国として、どのような史料管理のあり方をめざすのか明確にすること、(2)初心者教育と現職者研修のどちらに重点を置くかの選択をすること、(3)養成課程設置までの具体的な政策日程を確定すること、(4)教育レベル(大学院か学部か)や設置学科(歴史学か図書館学か、あるいは情報学かなど)について選択すること、などの点を指摘した。いちばん重要なのは(1)だろう。いかえれば、歴史文書だけを扱う伝統的なアーキビストを育てるのか、それとも現用記録の管理にも関わる

ような新しいアーキビストの養成をめざすのか、という問題である。クーチュア氏の意見は、中道が理想ということであった。

第二章では、アーキビスト養成課程の組織について具体的に述べた。

全部列挙できないが、教育スタッフや協力スタッフ(主に実務研修に協力する人間)、管理スタッフといったヒトの問題がひとつ。文献、教材、修復実習室などのモノの問題。それに、アーキビスト専門職協会や文書館などの協力体制の問題である。

結論部分では、アーキビスト養成課程を基礎づけるものとして研究が重要であること、研究結果の出版などを通じてアーカイブズの大切さとアーキビストの任務を社会にアピールする必要があること、そして養成課程は、これらの研究に基づいて絶えず改善の努力をすべきこと、などが強調された。

最近届いた手紙によれば、第二回国際アーキビスト養成コロキウムは、一九八九年九月七日から三日間、イタリアのフィレンツェで開かれる。

第一二回国際文書館会議は、一九九二年、カナダはモントリオールで開催の予定である。

遠江国引佐郡伊目村白柳家文書

(現、静岡県引佐郡細江町伊目)

遠江国引佐郡五日市場村区有文書

(現、静岡県引佐郡細江町五日市場)

昭和六三年度の史料所在調査として、一月六日より九日までの四日間、静岡県引佐郡細江町伊目の庄屋白柳家(現当主康雄氏)に襲蔵されてきた庄屋文書と、同細江町五日市場村の区有文書の目録作成を実施した。この調査の実施に当っては、細江町々史編さん委員長木村文雅氏の特別の御高配と、地元細江町役場企画室鈴木昇氏をはじめとする多くの方々の御援助を賜りました。

調査は所蔵者側の御都合もあって、ともに細江町役場の一室を借用して二班に分かれて実施した。前記木村文雅氏のほか、協力者に遠藤祐一・竹田康治・金子整・深井成人・の諸氏を依頼し、当館からは浅井潤子に参加した。猶このほかに特別参加として、区長会々長加藤一郎氏・神奈川大学教授丹羽邦男氏のご協力を得ました。前記各位とともに厚く御礼申し上げます。

白柳家および五日市場村の所在する細江町は、東海道新幹線に乗って約一時間半、車窓に美しい浜名湖の風景が展開されるが、その湖北部で

現在には奥浜名の名称とともに、うなぎ・畳表の藁草や三か日みかんの産地として有名な地帯のほぼ中央部に位置する。浜名湖へ注ぐもっとも大きな川である都田川と、井伊谷川の合流点を中心に開けた町である。

江戸時代のはじめ、浜名湖を陸路で迂回する事のできる街道として、徳川家康が気賀に新宿を設置した。爾来この街道を東海道の脇往還として本坂越(別名姫街道)と名付られ、東西交通の要衝の地となった。とくに宝永四年(一七〇七)一〇月四日の富士山大噴火による地震と、それに伴う大津波によって、海路の東海道新居宿近辺が全滅したため、この陸路の本坂道の通行が益々増加した。

この細江町一帯は、寛永八年(一六三一)以降、三九〇〇石を領有していた旗本近藤家の知行地であった。現細江町には、上村・油田・伊目・小森・葎本・下村・広岡・五日市場・刑部・祝田・瀬戸の旧村が包括されているが、近藤家の陣屋は上村に置いた。

調査対象地の伊目村は村高一八九

石都田川の河口から細江湖(現奥浜名湖)に面した集落である。白柳家文書は、江戸中期に庄屋役を勤めていた徳兵衛以降のものが大宗をなすが、中には元禄・寛延・明和の水帳をはじめとする高反別帳を含む土地関係記録、元禄・元文期の土地売買証文や借入金証文なども多く残されている。このほかは人口移動を示す宗旨手形や年貢割付証文であるが、

明治期に入ると、村明細帳・寺社明細帳など村況を知りうる帳簿類、地租割配帳をはじめとする諸税帳簿とくに、浜名湖の漁業をあらわす捕漁税取立帳などが含まれている。村費や白山神社祭礼を主とする寺社関係帳簿もよく揃っている。また家関係の当座帳・日雇諸勘定帳・小作帳も散見する。この白柳家文書は従来未公開であったため地元の方々も始めて全貌を拝見する事ができた文書である。今回は日程が短かったために残念ながら全史料の目録化は完結できなかったが、今後本調査にご協力して下さった方々によって、目録作製作業を続行していただく事になり、今回は五二九点の目録化を実施した。

五日市場村文書は区有文書で、年番庄屋引継文書と戸長役場文書であ

る。古くは慶長一一年(一六〇六)「遠江伊那郡五日市場村御検地帳」(写)をはじめ寛永・寛文期の検地帳・高反別帳を含む土地台帳の帳簿類が多い。さらに土地関係の帳簿類は明治の戸長役場時代も引き続いて多蔵し、土地集積・移動の経過をみるべき好史料である。このほか、江川境争論の水利関係や諸願書類、村議定・御用留など村政に関する文書および、借入金証文や請取証文もある。また金指学校の資金、予算費や学務委員給料など明治一五年前後の学事行政についての記録も多く含まれている。前記白柳家文書同様、日程の関係上今回は目録化の完結はされなかったが、このほかにも多量の年貢割付証文・年貢通・年貢皆済目録など年貢関係史料が延享以降明治に至るまでよく揃っており、これまた次回の調査に譲ることにした。

今回は四〇一点の目録化を行い、白柳家文書と合わせて約一〇〇〇点の目録化を完了した。四日間にわたる調査であったが、現地の方々が、みかんの収穫期という御多忙の中を多大のご協力・ご援助をいただき、関係各位にここに重ねて深甚の謝意を表したい。

(浅井潤子)

昭和六三年度 新収史料紹介

⑤はマイクログラフフィルムに収集を示す。

受託史料

信濃国
松代

真田家文書

史料館は昭和二六年度に信濃国松代城主真田家文書を大量に譲渡を受けて所蔵しているほか、松代藩文化施設所蔵の真田家文書や東京の真田家が所蔵する家臣系譜類などをマイクログラフ写真で収集して真田家文書の全貌がつかめるよう努力してきたが、

このほど東京の真田家（世田谷区宮坂）から新しく八九〇件（一一五四冊、四三六通ほか二〇九点）におよぶ史料の寄託を受けた。これらの史料は、東京の同家邸内に所蔵していたものと、松代の邸内で私的に保管されてきたものをまとめて一括の保存を計ろうと寄託を申し出られたものである。御照会下さった真田恵美子夫人及び寄託者の真田幸俊氏に改めて深甚の謝意を表すものである。

史料は、御手許書類を典型とする藩主に深くかわるものと、明治以後の家扶局関係書類とに分かれる。前者には、諸規式次第書、叙位・叙爵書類、信之以下藩主及び親屬、柳生備前守（幸澄）など他家へ入籍し

た弟妹らの書状などがあり、宝暦・慶応の仮養子書類包、貴姫以下息女達の婚姻関係書類や、武器帳（文久元年、一八冊）を含む御道具帳類六〇冊のほか、短冊・色紙・詠草または典籍などの文芸史料と武術や香道の伝書類がこれに属する。

関する書類がある。

以上とは別に、何らかの理由で藩庁から移動したと思われる史料に、家老・御目付・水道役などの日記と日記繰出・御触留や奥向勘定書類がある。また、松代庁時代の布令・布告留、進達・願届留、藩債処分書類などが若干ながら混入している。

⑥ 信濃国佐久郡 小林家文書

平原村

小林家文書の収集は昭和六二年度の継続である。前年度に関しては『史料館報』第四八号に概要を報告したが、慶安元年（一六四八）の「平原村人御改帳」から正徳五年（一七一五）の「佐久郡平原村宗旨御改帳」まで六〇冊分の「宗門帳」をマイクログラフ撮影によって収集した。本年度は引き続き、正徳六年（一七一五）から明治四年（一八七二）の「長野県管轄戸籍帳」まで二二六冊分の「宗門帳」関係を中心に収集した。平原村「宗門帳」は宗派別に作成され一年分が七冊である。そのうち一冊は「町離宗旨御改帳」で被差別民の「宗門帳」である。小林家の「宗門帳」の特色は、近世初期から明治初年まで途中若干の欠損もあるが、ほぼ全時代的に揃っており、まことに貴重なものである。小林家文書は整理途中であり、いまだ全貌は明らかでないが、一万点を超える文書群である。収集にあたっては小諸市の大塚清人・斎藤洋一の両氏にお世話になった。

⑦ 肥後国 本戸馬場村木山家文書

天草郡

本文書は、肥後国天草郡本戸組の大庄屋文書で、今回の収集は、一八八一年度、一九八四年度、一九八七年度に次ぐ第四次の収集である。第一次収集分については本誌36号、第二次収集分については本誌42号、第三次収集分については本誌48号の「新収史料紹介」をみられたい。なお木山家の概要についても本誌36号の記事で紹介してあるので、そちらをみられたい。

今回撮影した史料は、すべて一紙文書である。一紙文書については、第二次収集の時から撮影を始めているが、膨大な量があるので、今回も地元の研究者が作成された『木山家古文書目録』（稿）の記載順に撮影した。

今回収集分は、同目録の分類に従

えば、「二紙文書編 第二部」の内前回撮影し残した分一二二点と、「書状文書編」の六三四点である。書状は、整理者によって差出人ごとにまとめられている。今回もなお撮影しきれなかった分が、書状八百点以上、絵地図約一六〇点残っており、近く第五次収集を予定している。

(現蔵者)本渡市浜崎町一の一五 木山惟彦氏。収録点数六リール、三一八四コマ)

㊦ 伊豆国 葦山江川家文書

田方郡

江川家は近世中期以降代々幕府代官を勤めた家としてつとに知られている。江川家には、近世中期より来期に至る代官文書が大量に伝存しており、幕府代官制度、幕府領支配のあり方、幕政史などを研究する上で貴重な資料である。

当館では昭和四二年度に五四リール、五万二千余コマ分の文書を撮影しているが、まだまだ未撮影分を多く残している。今年度より逐次補足撮影をすることにした。今回撮影した主なものは「御用留」である。江川家文書には明和六年より幕末までの「御用留」が含まれており、江川家文書を研究する上での基本資料

をなす。前回は年次をおいて撮影したので、今回残りの分をすべて撮った。その他、慶応三年の三島宿木町の人別改帳や文化年間の唐船漂着一件文書などを撮影した。なお、当館で写真を観覧するためには江川文庫の許可を要するので、予め御連絡いただきたい。(現蔵者)江川文庫、静岡県田方郡葦山町葦山字葦山一、(電)〇五五九四 九 一〇〇二、

七リール、四七二二コマ)

㊦ 但馬国 仙石家文書

出石

但馬国出石に居城を構えた出石藩仙石家(五万八千石、仙石騒動ののちは三万石に減封)には、膨大な量の藩日記が残されている。

これは藩主在邑の時には「御在城日記」、参勤在府の時には「御留守日記」という表題をもち、文化一二年正月から明治二年一月まで六六四冊などが残されている。これらほもと、仙石氏の世系を祀るために出石城趾に設けられた感応殿の神社に蔵せられ、旧藩士の人々の手で保存されてきたものである。現在は出石町立史料館に収められている。

今回のマイクロ収集は、前年度に引き続くもので右の「日記」のうち、

天保元年正月から安政三年一二月までの三三二冊を撮影した。嘉永年以降のものは虫損が甚だしく、撮影には注意と困難を覚えたものである。なお、このマイクロ収集は、特別予算「近世史料の古文書学的研究」に

基づくものである。複写のご許可を頂いた出石町教育委員会に厚く御礼を申し上げます。(現蔵者)出石町立史料館、兵庫県出石郡出石町。収録点数四七リール、二万四九〇〇コマ)

受贈図書

昭和六十二年度 (四)

日本海 空白の中世蝦夷世界をさぐる〔北海道開拓記念館〕

岩付城主太田氏文書展〔埼玉県立文書館〕

岩手の風土と伝統産業〔同右〕

北国を駆けた戦国の武将たち〔石川県立歴史博物館〕

日本博物学事始 描かれた自然 I

大田の文化財 信仰と絵画〔大田区立郷土博物館〕

〔サントリ―美術館〕

江戸をささえる I 幕府の支配〔埼玉県立博物館〕

大場家と代官屋敷〔世田谷区立郷土資料館〕

津軽の歴史展〔弘前市立博物館〕

九品仏 浄真寺〔同右〕

福島県郵便資料展〔福島県文化センター〕

あかりのコレクション〔同右〕

北海道立文書館史料集 第三

世田谷区立郷土資料館常設展示解説

黒石市史 通史編 I

姫路城とその時代〔兵庫県立歴史博物館〕

仙台市文化財調査報告書 第02集

物館〕

〔仙台市教育委員会〕

資料集 瑠璃寺〔同右〕

鹿角市史 第二卷(下)

黒船来航と品川台場〔品川区立品川歴史館〕

比内町史資料編 第一集

古文書でみる村岡の人々のくらし展

山形市史資料 第72号

〔藤沢市文書館〕

村山市史編集資料 第十七号

禅宗寺院の美術〔稲沢市荻須記念美術館〕

山形県教育史資料 統計篇 第八卷

〔藤沢市文書館〕

〔藤沢市文書館〕

〔藤沢市文書館〕

〔藤沢市文書館〕

- 〔山形県教育史資料編集委員会〕
〔茨城県〕筑波町石造物資料集下巻
〔筑波町史編集委員会〕
〔栃木県〕益子町史 第三巻
群馬県史 資料編 21
〔埼玉県〕三芳の歴史〔三芳町〕
八日市場市史 上・下巻
船橋商工名鑑1987〔船橋商工会議所〕
牛五郎日記 第七冊〔牛五郎日記刊行会〕
周光山濟海寺蔵 外国書願留〔港区教育委員会〕
東京の歴史〔松本四郎〕
大沼枕山来簡集〔福生市教育委員会〕
調布市史研究資料 Ⅷ
東京の民俗 4〔東京都教育庁文化課〕
多摩近世絵画調査報告〔同右〕
秦野市史 別巻
市制施行と横浜の人びと〔横浜開港資料館〕
中世越後の歴史〔花ヶ崎盛明〕
石川県史資料 近代篇〔14〕
福井県史 資料編 1
沼津資料集成 15〔沼津市立駿河図書館〕
刈谷町庄屋留帳 第19巻〔刈谷市教育委員会〕
郷土室古文書叢書 五〔尾鷲市立中央公民館〕
京都府〔仮称〕精華ニュータウン予
- 定地内遺跡発掘調査報告書〔精華町教育委員会〕
〔兵庫県〕出石町史 第三巻
岡山県史 第十九・二十二巻
〔佐賀県〕有田町史 陶芸編・商業編
佐賀県史料集成 古文書編 第28巻
〔佐賀県立図書館〕
鹿児島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ一〔鹿児島県歴史資料センター黎明館〕
本渡市誌〔安藤正人〕
本渡市文化財調査 第3集〔同右〕
POSシステム・プロジェクト研究報告書〔高千穂商科大学〕
文書館例規集 昭和六十二年二月
〔栃木県立文書館〕
繡 小袖を彩る〔堺市博物館〕
一宮の名宝 〔一〕〔一宮市博物館〕
おっとハイカラさん〔栃木県立博物館〕
明治の政党特別展展示目録〔憲政記念館〕
わが町の宝北九州市の指定文化財展
〔北九州市立歴史博物館〕
日本のやきもの〔サントリー美術館〕
大日本史料 第六編之四十・第七編之二十五・第九編之十八〔東京大学史料編纂所〕
大日本古文書家わけ 第十 東寺文書之八・第十八 東大寺文書之十三・幕末外国関係文書之四十一〔同右〕
- 大日本古記録言経卿記 十三〔同右〕
大日本維新史料 類纂之部 井伊家史料十五〔同右〕
日本関係海外史料 オランダ商館長日記 訳文編之六〔同右〕
大日本古文書家わけ 第二十一 蜷川家文書之三〔同右〕
越後国郡絵図〔同右〕
近世の武家書札礼と公帖〔上島有〕
日本の美術 62〔至文堂〕
月桂冠 三五〇年の歩み〔月桂冠株式会社社史編集委員会〕
築 工学院大学学園創立百周年記念写真集
名古屋商科大学・光陵女子短期大学日進キャンパス創造の軌跡〔栗本学園〕
神奈川大学日本常民文化研究所調査報告 第12集
世界大博物図鑑 4〔平凡社〕
地方細論集〔桃山学院大学総合研究所公文類聚目録〔第4〕〔国立公文書館〕
正保城絵図 Ⅱ 10〔同右〕
国典類抄 第六巻〔秋田県立秋田図書館〕
新庄市史編集資料集 第8号〔新庄市教育委員会〕
南会津郡案内誌 復刻版〔南会津地方文化団体連絡協議会〕
会津藩家世実紀 第14巻〔吉川弘文館〕
- 古河市史 通史編
群馬県史 資料編 15
府中市郷土資料集 10〔府中市教育委員会〕
図録 敦賀の文化財〔敦賀市教育委員会〕
名古屋叢書 三編 第二・三・一三巻〔名古屋市教育委員会〕
大阪市史史料 第二十二輯
近世瀬戸内農村の研究〔有元正雄〕
三井八郎右衛門高棟伝〔三井文庫〕
三野村利左衛門伝〔同右〕
山梨県立図書館資料整理要綱
記録管理と文書館〔全国歴史資料保存利用機関連絡協議会〕
新修日本地震史料 第五巻 別巻六ノ一・二〔東京大学地震研究所〕
院内銀山の金生産と金銀吹分法〔荻慎一郎〕
近世における院内銀山の金生産〔同右〕
考古・歴史資料展〔足立区立郷土博物館〕
匂印・北川蝠亭とその交友〔泰山書道院〕
考古学にロマンを求めて―三木精一氏収集考古遺物展―〔羽曳野市教育委員会〕
筐・宮・箱〔サントリー美術館〕
文様―暮らしの美と心〔朝日新聞社新修国語総覧〔京都書房〕

昭和六十三年度 (一)

天童市史編集集資料 第44号

(山形県) 西川町史資料 第15号
米沢市史(編集)資料 第21号
福島市史資料叢書 第51・52輯

茨城県史料 近世社会経済編 III・
現代統計編(茨城県立歴史館)
取手市史 社寺編・近現代史料編I

北茨城市史 上巻
水戸藩宝永一揆史料集(宝永一揆研
究会)

古河古老聞き書き(中川保雄)
龍ヶ崎市民俗調査報告書 III(龍ヶ
崎市教育委員会)

群馬県史 資料編 1・8
高崎史料集 藩記録(大河内) 1
〔高崎市教育委員会〕

伊勢崎市史民俗調査報告書 第八集
草加市史 自然・考古編
新編埼玉県史 別編1・通史編5・3

埼玉県史調査報告書
所沢市史 近代史料 II
所沢市史調査資料 29

所沢市史調査資料 別集10
川越市史研究 第2号(川越市立区
書館)

春日部市史 第一巻
伊能忠敬測量日記 一(千葉県)
流山市史 近世資料編 II(流山市
教育委員会)

佐倉市史 民俗編

(千葉県) 印旛村史 近代編史料集II
(千葉県) 山武町史 通史編
千葉市史 史料編 6

松戸市史 史料編(五)
上総国請西藩主 文字大名林侯家関
係資料集(林栄一)

船橋市郷土資料館図録 10
船橋の民家 10・11(船橋市教育委
員会)

ふなばしの歴史と文化財(同右)
あびこ版水戸土浦道中絵図(我孫子
市教育委員会)

千葉県議会史 第五巻
いちはらの文化財(市原市教育委員会)
昭和62年度市原市埋蔵文化財緊急調
査報告書(同右)

房総半島の漁撈用具 第1集(千葉
県立安房博物館)
成田の歴史アルバム(成田市)

袖ヶ浦町民俗文化財調査報告書1・2
日野市史 通史編 一(袖ヶ浦町教
育委員会)

須原家文書 6(江戸川区教育委員会)
東京市史稿 産業編 第三十二・市
街篇 第七十九(東京都)

大田区史(資料編) 東海寺文書
中央区年表 江戸時代篇 索引(東
京都中央区立京橋図書館)

月廻野露草双紙 下(昭島市教育委
員会)

八王子千人同心関係史料集 第一集
(八王子市教育委員会)

小山晶家文書(一)~(四)(多摩市教育
委員会)

杉田勇家所蔵文書(一)(同右)
民権ブックス 1(町田市立自由民
権資料館)

江戸川区の文化財 第五集(江戸川
区教育委員会)

江戸川ブックレット No.4(同右)
文化財シリーズ 34(杉並区教育委
員会)

杉並区の指定登録文化財(同右)
葛飾区古文書史料集 二(葛飾区教
育委員会)

葛飾区石造建造物調査報告(同右)
葛飾のわらべ歌(同右)
大田区の文化財 第24集(大田区教
育委員会)

大田区の埋蔵文化財 第8集(同右)
大森(同右)
大田の史話 その2(大田区史編さ
ん委員会)

港区指定文化財 昭和62年度(港区
教育委員会)

増上寺子院群(同右)
芝神谷町屋跡遺跡(同右)
旧芝離宮庭園(旧芝離宮庭園調査団)

世田谷区史料叢書 第三巻(世田谷
区教育委員会)

アィヌ史 資料編 1(北海道ウタ
リ協会)

(青森県) 浪岡町史資料編 第十八集
青森県立郷土館調査報告 第22・23集
弘前の文化財シリーズ No.14(弘前
市教育委員会)

岩手県立博物館調査研究報告 第4冊
北上市文化財調査報告 第44・45・46
集(北上市教育委員会)

気仙沼市史 II
東北歴史資料館資料集 21
文書による郷土のなレファレンス質
問に対する回答事例第二(索引編)

〔仙台市民図書館〕
仙台市文化財調査報告書 第04・09・
10集(仙台市教育委員会)

能代市史資料 第18号
鹿角市史資料編 第十八集
昭和62年度秋田城発掘調査概報(秋
田市教育委員会)

図説 山形県史
山形県教育史資料 統計篇 第七・
八巻(山形県教育委員会)

山形県議会史 第八巻
村山市史 別巻 四
山形市史資料 第73号

区立郷土資料館

大場美佐の日記 一〔世田谷区教育委員会〕

委員会

小泉次夫用水史料〔同右〕

せたがやの甲州街道〔同右〕

世田谷区教育史 資料編 一〔同右〕

鎌倉市史 近代史料編 第一

秦野市史 通史 2

秦野市史 近現代懇談会記録 3

藤沢山日鑑 第六卷〔藤沢市文書館〕

座間市史資料叢書 2

平塚市史民俗調査報告書 7〔平塚市博物館〕

横浜市文化財調査報告書 第十四輯

の1・2・第十五輯〔横浜市教育委員会〕

城山漫步 津久井の昔がたり〔八木達治〕

秦野盆地周辺の民俗〔立正大学民俗学研究会〕

新潟県史 通史編 4・5・7・9

聖澤文庫蔵 山口記〔加賀市立図書館〕

加賀市史料 ⅴ〔同右〕

〔富山県〕入善町史 資料編 2

教賀市史 通史編 下巻

鯖江市史 第三巻

福井市史 資料編 4

〔福井県〕越廼村誌 本編

都留市史 資料編

尾県学校の沿革と復元〔都留市教育

委員会

長野県史 近代史料編 第四巻

郷土の歴史 上田城〔上田市立博物館〕

〔静岡県〕韭山町史 第四巻

磐田市誌シリーズ 第九冊

刈谷町庄屋留帳 第二十巻〔刈谷市教育委員会〕

新修稲沢市史 資料編 十三

四日市市史 第二巻

草津市史 第四巻

史料 京都の歴史 11

史料が語る城陽近世史 第三集〔城陽市教育委員会〕

宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第10集〔宇治市教育委員会〕

向日市埋蔵文化財調査報告書 第23集〔本文編〕・〔図版編〕〔向日市教育委員会〕

大鳳寺跡第2次発掘調査報告書〔大鳳寺遺跡発掘調査会〕

〔京都府〕精華町の史跡と民俗〔精華町史編さん委員会〕

大津市史 第二十三輯

東大阪市史 近代Ⅱ 史料編

藤井寺市史 第六巻

藤井寺市文化財 第九号〔藤井寺市教育委員会〕

泉佐野市埋蔵文化財発掘調査概報

ⅧⅩⅪ〔泉佐野市教育委員会〕

大谷女子大学資料館報告書 第16・17冊
新編一宮市史 年表

尼崎市史 第十三巻〔尼崎市立地域研究史料館〕

郷土史 たつの〔龍野市立図書館〕

古文書調査記録集 第十三・十四集

〔福山城博物館友の会〕

呉市史 第六巻

総社市史 古代・中世史料編

〔島根県〕六日市町史 第二巻

贈従一位池田慶徳公御伝記 二〔鳥取県立博物館〕

鳴門市史 下巻

戸辺集〔同右〕

徳島県漁村関係史料 一〔由岐町史編纂委員会〕

香川県史 第六・十二巻

愛媛県史 近代下・社会経済5・地誌Ⅱ・資料編近世下

日田市統計書 第5号〔日田市総務課〕

日田地区遺跡群発掘調査概報 Ⅲ

〔日田市教育委員会〕

中津藩歴史と風土 第一・三・八輯

〔中津市立小幡記念図書館〕

大分県史 近世篇Ⅲ・近代篇Ⅳ

福岡県史 近世研究編 福岡藩 三

熊本県文化財調査報告書 第92集

〔熊本県教育委員会〕

永谷横穴墓発掘調査報告書〔宮崎県

高鍋町教育委員会〕

〔宮崎県〕田野町文化財調査報告書 第3・5集〔田野町教育委員会〕

えびの市埋蔵文化財調査報告書 第3集〔えびの市教育委員会〕

〔宮崎県〕野尻町文化財調査報告書 第三集

〔宮崎県〕都農町遺跡詳細分布調査報告書〔都農町教育委員会〕

水谷原遺跡〔宮崎県教育委員会〕

林遺跡〔同右〕

宮崎県文化財調査報告書 第31集

〔同右〕

昭和62年度農業基盤整備事業に伴う遺跡調査概要報告書〔同右〕

奄美史料 ⅴ〔鹿児島県立図書館奄美分館〕

畿内寺社縁起資料の調査ならびに研究〔田中 稔〕

日本史資料研究利用のためのデータ・ベースの開発・〔参考資料〕共

〔東京大学史料編纂所〕

人文科学におけるテキスト・データベースの現状〔加藤尚武〕

the state archive administration of Italy〔安澤秀一〕

三井文庫 沿革と利用の手引き

経済史文獻解題 昭和39年版〔清文堂〕

天翔る強者たち 武者絵の世界

〔足立区立郷土博物館〕

山形の民俗 紅花の里〔北海道開

拓記念館

美人画に見る織維の手仕事〔一宮市博物館〕

商人たちの心意気〔小山市立博物館〕

新館開館記念杉田文庫俳諧資料展〔宮崎県立図書館〕

信仰の道 成田街道〔成田山霊光館〕

室町絵巻 残照の美〔サントリー美術館〕

三田の文化財〔兵庫県立歴史博物館〕

近衛家陽明文庫の名宝〔石川県立歴史博物館〕

史博物館

写された明治の東京〔大田区立郷土博物館〕

古文書判読字典〔浅井潤子〕

凶書寮叢刊 壬生家文書十・夫木和歌抄五〔宮内庁書陵部〕

広島経済大学創立二十周年記念論文集

近世に生きる〔国立歴史民俗博物館〕

明治大学刑事事博物館資料 第10集

神宮教養叢書 第九集〔神宮文庫〕

喜多院日鑑 第一〜三巻〔文化書院〕

日本近世都市論〔松本四郎〕

モダン都市解説読本〔JICC出版局〕

霞会館会員名簿 昭和六十三年度

貴族院と華族〔同右〕

改訂 家譜考〔渡部政吉〕

シリーズ 学祖・山田顕義研究 第三集〔日本大学〕

編年百姓一揆史料集成 第十五巻

〔三一書房〕

「政党政治」確立期における地域支配構造 (1)〜(4)〔筒井正夫〕

万案紙手形鑑〔石井良助〕

江戸時代の入会権と地租改正 統考〔同右〕

江戸時代における土地の支配〔同右〕

大阪経済大学日本経済史研究所研究叢書 8〔日本経済評論社〕

「記録」の記録〔小林記録紙株式会社〕

日本石油百年史

租税資料叢書 第三・四巻〔国税庁 税務大学校租税資料室〕

新訂 日暮硯〔笠谷和比古〕

主君「押込」の構造〔同右〕

歴史と民俗 1〔神奈川大学日本常民文化研究所〕

南山大学人類学研究所叢書 III

世界大博物館鑑 第5巻〔平凡社〕

第1次世界大戦と造船業〔井上洋一郎〕

近世瀬戸内の商品流通 (1)・(2)〔上村雅洋〕

近世後期間東における所領と魚肥流通地の変動〔古田悦造〕

非営利公共事業のマーケティング〔日通総合研究所〕

石炭研究資料叢書 No.9〔九州大学 石炭研究資料センター〕

新編埼玉県史 通史編 2

福井県史 資料編 12上

相生市史 第三巻

郷土誌 において〔北海道出版企画センター〕

沙流郡のアイヌ語地名 1〔同右〕

陸奥 弘前城〔日本古城友の会〕

〔山形県〕高島町史 下巻

米沢市史編集資料 第22号

〔福島県〕滝根町史 第三巻

〔茨城県〕玉造町史資料 第三集

〔山形県〕舟形町史資料 第二・四

十巻

古河町民間き書き〔中川保雄〕

伊勢崎市史民俗調査報告書 総索引

〔埼玉県〕大井町史 通史編 上・下巻・資料編II

新座市市場坂遺跡A地区第1地点発掘調査報告書〔新座市遺跡調査会〕

我孫子市史資料 近世篇 I

石川日記(+)〔八王子市郷土資料館〕

東京都古文書集 第六巻〔東京都教育庁社会教育部文化課〕

文化財の保護 第20号〔同右〕

東京の民俗 5〔同右〕

世田谷区遺跡調査報告 8〔世田谷区教育委員会〕

世田谷区遺跡調査報告 八幡山遺跡 II〔同右〕

世田谷区民俗調査第8次報告

世田谷区遺跡調査報告 廻沢北遺跡II

堂ヶ谷戸遺跡 III 第1・2分冊

田端文士芸術家村調査報告 第3集

〔北区教育委員会社会教育課〕文化財研究紀要 別集 第一・二集〔同右〕

品川の学童集団疎開資料集〔品川区立品川歴史館〕

五十子敬齋日記 大正四〜六年(三冊)〔日野市〕

墨田区古文書集成 I・II〔墨田区教育委員会〕

横溝家文化財総合調査報告書 鶴見区獅子ヶ谷〔横浜市教育委員会〕

横浜市文化財総合調査概報(七)〔同右〕

横浜市文化財調査報告書 第十六・十七輯〔同右〕

福井市史 資料編 13

問部家文書 第五巻〔鯖江市〕

富士吉田市史資料叢書 4

〔岐阜県〕関ヶ原町史 史料編二

刈谷町庄屋留帳解説 第十一より第二十巻まで〔刈谷市教育委員会〕

碧海郡野田村の日露戦争 第一集〔愛知県野田史料館〕

三重県指定有形文化財 鯨船山車

明神丸〔南納屋町鯨船保存会〕

滋賀県議会史 第十巻

宇治市埋蔵文化財発掘概報 第11集

〔宇治市教育委員会〕

(以下次号)

○史料の収集

今年度のマイクロフィルムによる史料の収集は、伊豆国田方郡韭山江川家文書、但馬国出石仙石家文書、肥後国天草郡本戸馬場村木山家文書、信濃国佐久郡平原村小林家文書について実施した(このうち仙石家文書は特別研究「近世史料の古文書学的研究」による)。また、真田幸俊氏より信濃国松代真田家文書の寄託を受けた。各文書の概要については、本号「新収史料紹介」を参照されたい。

○史料の所在調査

今年度は、遠江国引佐郡伊目村白柳家文書、同郡五日市場村有文書について実施した。詳細は本号「史料所在調査報告」を参照のこと。

○史料保存機関事務連絡および調査

次の機関を対象に実施。

山形県立図書館、秋田県立図書館、秋田県立博物館(二月六日、九日、深川美枝子)

名古屋大学附属図書館、小浜市立図書館(三月七日、一日、林宏保)

新潟県立図書館、長岡市立互尊文庫

(三月十一日、十二日、山田哲好)

○評議員会と運営協議委員会の開催

一〇月三日評議員会が、九月五日、同

二七日、一月九日に運営協議委員会がそれぞれ開催され、管理運営、次年度事業計画、国文学研究資料館長選考等について協議がなされた。

○史料管理学研修会の開催

平成元年度は次の通り実施の予定。追て募集要項を関係機関に配布する。

A 長期研修課程 前期 七月一日～二八日(講義および実習)、七月二十九日～八月五日(研修レポートの作成)。後期

九月四日～二二日(講義および実習)、九月二三日～三〇日(研修レポートの作成)。なお、半期ずつ二年度にわたり履修することも認める。於国文学研究資料館

B 短期研修課程 一月六日～一日(講義および実習)、一月二日～八日(研修レポートの作成)。於福岡ガーデンパレス。

なお、研修レポートはそれぞれの自宅ないし職場において作成する(長期、短期とも)。

○定期刊行物の発行

1 『史料館叢書』別巻として「錦絵にみる文明開化」を東大出版会より本年三月に刊行。

2 『史料館報』第五〇号(本号)を刊行。なお、次号は九月刊行予定。

3 『史料館研究紀要』第二〇号を本年三月に刊行。内容は次の通り。

断截史料の復原補修―高島藩宗門帳に

ついて― 原島 陽一

近世農民の生業と生活―信濃国諏訪郡瀬

沢村坂本家の場合― 渡邊 尚志

佐賀城下「竈帳」の研究 松本 四郎

○館内研究会

第一〇七回(平成元年三月七日)

最近の近世史の研究動向について

川村学園女子大学教授 尾藤 正英氏

○公立大学研修員の受け入れ

都留文科大教授松本四郎氏。期間は昭和六三年四月一日より平成元年三月三日まで。研究課題「近世町方文書の研究」。

◎閲覧業務停止のお知らせ

書庫内燻蒸、蔵書点検の実施にと
もない、左記の期間の閲覧を停止する
予定ですので、お知らせいたしま
す。

四月二四日(月)～五月六日(土)

◎土曜日もひきつづき開館

周知のように平成元年一月一四日より官庁の第二、第四土曜閉庁が実施されましたが、当館では従来通り土曜日午前九時三〇分より一二時まで史料の閲覧サービスを継続しますので、御利用下さい。

史料館報 第五〇号

平成元年(一九八九)三月三一日
編集・発行

東京都品川区豊町一ノ二六ノ二〇
国文学研究資料館内(千一四二)
国立史料館

電話〇三(七八五)七二二一(代)
印刷所

東京都台東区寿三ノ一四ノ五
有限会社 スミダ
電話〇三(八四二)七三三三